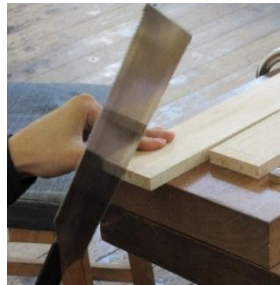


令和8年度

住まいづくり木工科 訓練生**延長**募集

募集期間: ~令和8年5月7日(木)まで

のみや鉋、鋸などの
手加工技術



10か月の訓練でのみや鉋を使った手加工技術から木工所や建築作業現場などの機械設備を使った加工技術まで身につけることができ、木工・建築・住宅リフォーム業など、木材を取り扱う幅広い業種において即戦力として活躍できる人材を育成します。



内装の技術



機械設備を使った
加工技術



建具の技術



応募の方法や試験の日程、職業訓練のメリットは裏面をご覧ください。

愛媛県立宇和島産業技術専門学校

〒798-0027 宇和島市柿原甲1712 TEL 0895-22-3410

-応募要項・選考試験について-

訓練期間	10か月(令和8年5月13日(水)～令和9年2月26日(金)) ※基本的に土・日・祝日休み、夏季休暇と年末年始休暇があります
訓練時間	8時40分～16時05分(訓練時間は変更する場合があります)
応募資格・手続き	再就職や起業を希望する方で、年齢や性別は問いません ※入校願書は産業技術専門校及びハローワークにあります 当校のホームページからも取り出せます
応募期間	令和8年5月7日(木)まで
選考試験	令和8年5月8日(金) 場 所:愛媛県立宇和島産業技術専門校 試験内容:筆記試験・適性検査・面接

-職業訓練の5つのメリット-

1 基礎から応用までの知識・技能習得のサポート

初心者の方でも安心して知識、技能の習得ができるよう、職業訓練指導員がやさしく丁寧に指導します

2 就職活動を支援します

訓練期間中は、キャリアコンサルティング(ジョブ・カードの作成)、就職支援セミナー、インターンシップ(短期間)、事業所見学等を行い、次の就職につながるようサポートします

3 受講料

入校選考料、入校料、受講料は無料です

ただし、工具・テキスト代等が自己負担になります

○住まいづくり木工科 約30,000円

○アパレルビジネス科 約10,000円

※その他、職業訓練生総合保険(7,350円)に加入する必要があります

4 訓練手当の支給が受けられる

訓練中は、訓練手当として次の手当の支給を受けることができます

○基本手当

雇用保険受給資格者証に記載されている基本手当日額
(期間中土日祝を含む)

○受講手当

1日500円 ※支給日額の上限40日(訓練を受講した日のみ)

○通所手当

交通手段に応じて定められ金額(片道2km以上)

ACCESS MAP



宇和島産業技術専門校HP↓



愛媛県立産業技術専門校
公式SNS↓



5 給付制限期間中でも...

職業訓練開始と同時に給付制限が解除され、基本日額と同額の訓練手当等が支給され、給付期間が終了しても、職業訓練期間中は訓練手当の支給が延長されます

注:4・5は雇用保険受給者のみ(残日数により対象にならない場合もあります)